

平成30年第8回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年9月14日（金曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	9月19日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	9月19日 11時53分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	知 念 一 吉 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	宮 城 弘 和 君
	政策調整室長	内 間 常 喜 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	会 計 管 理 者	山 城 直 也 君	農 林 水 産 課 長	西 江 忍 君
	公 営 企 業 課 長	東 江 民 雄 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	島 袋 英 樹 君
	医 療 保 健 課 長	宮 里 政 喜 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君
総務課長補佐	平 敷 兼 清 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成30年第8回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

平成30年9月19日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	報告第10号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
第2	認定第1号	平成29年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について
第3	認定第2号	平成29年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第4	認定第3号	平成29年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第5	認定第4号	平成29年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第6	認定第5号	平成29年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第7	認定第6号	平成29年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について

○ 議長 島袋 義 範 君

ただいまから、平成30年第8回伊江村議会定例会、6日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 報告第10号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

報告第10号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告をさせていただきます。

平成29年度決算に基づき算定いたしました地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第3条第1項の健全化判断比率及び同法第22条第2項の資金不足比率について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、これを議会に報告するものでございます。

次のページをお願いいたします。初めに、財政健全化判断比率について御報告をいたします。本村の財政健全化比率を判断する4つの指標項目、実質赤字比率、連結実質赤字比率並びに将来負担比率については、それぞれハイフンとなっておりまして、実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がないことを表しております。また、実質公債費比率におきましては、昨年度より0.3%増の4.6%となりましたが、国の定める、早期健全化比率25%、財政再生基準25%を大きく下回っておりまして、本村の財政状況は良好ということを表しているところであります。

次に資金不足につきましては、伊江村水道事業会計並びに伊江村船舶運航事業会計においても、資金不足比率についてはハイフンと表記されておりまして、赤字額がないことを示しており、経営健全化基準20%を大きく下回っており、意見書のとおり良好な状態であるということでございます。なお、普通会計財政健全化審査意見書と水道事業会計及び船舶事業会計、それぞれの財政経営健全化審査意見書を添付しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。以上で、報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋 義 範 君

これで報告第10号は終わりました。

日程第2 認定第1号 平成29年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

それでは認定第1号 平成29年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を御説明申し上げます。

はじめに、平成29年度伊江村一般会計の決算を議会の認定に付するに当たり、決算概要並びに主要施策の成果説明書の決算概要と主要施策の成果を読み上げて提案理由とさせていただきます。

一般会計決算の歳入総額は59億1,818万5,050円、歳出総額は58億300万4,033円で、歳入歳出差引額は1億1,518万1,017円となり、繰越明許費の1,371万円を差し引いた実質収支額は1億147万1,017円となりました。本年度の決算額を前年度と比較してみますと、歳入で5億2,741万7,347円、9.8%の増、歳出で5億4,013万6,551円、10.3%の増となり、歳入歳出ともに増額となりました。その主な要因といたしまして、総合運動公園整備事業(野球場)による収入(国庫支出金及び辺地債)と、歳出(普通建設事業費)の増額によるものでございます。

具体的な事業の取り組みとして、6年目を迎えた沖縄振興特別推進交付金では、農業、漁業、畜産、観光、教育文化、生活環境、交通などの各分野で、本村の実情に即した事業を実施し、村民の暮らしを支える産業の振興と雇用の確保、教育文化の振興と人材育成、子育て環境の整備、快適で住みよい居住環境の形成を図

ることができました。

特定防衛施設周辺整備調整交付金では、道路整備や公民館施設の増築、医療器材の更新など17事業を実施し、生活や教育、医療、各施設の充実と住民福祉の向上を図り、継続的安定的な施設管理運営に備えるため基金の積み立て及び活用に充当をいたしました。

その他、北部連携促進特別振興事業のハイビスカス園整備事業、村営住宅第2城山団地整備、西小学校教員宿舎整備事業等に着手し、平成30年度の完成を予定をしております。さらに、地域防災計画で指定されている村内17の一時避難施設に公衆無線LAN（Wi-Fi）の環境を整備し、災害発生時の情報伝達手段の確保が可能となっております。

なお、建設事業費等への充当のため、辺地対策事業債、臨時財政対策債など、あわせて3億3,640万7,000円の起債で、制度債の効率的な運用により、一般財源の持ち出しを極力抑えることができました。加えて財政調整基金、減債基金、特定防衛施設周辺整備調整交付金基金、芸能振興基金、未買収道路用地取得基金、村民レク広場整備基金、ちゅら島づくり応援基金、合わせて3億8,726万円余を繰り入れし、本年度の財政需要に対応してまいりました。一方、当該年度における基金積み立ては、厳しい財政事情やマイナス金利時代のもと、前述の投資的経費に対応しながら財政調整基金ほか9基金へ、基金利子を含めて4億3,078万円余の積み立てをすることができました。

財政状況については、平成29年度普通会計概要のとおりであり、本村の財政事情は自主財源に乏しい上、扶助費や補助費等、義務的経費が増額傾向にあり、国、県からの依存財源（平成29年度決算比率80.1%）に頼っている現状にあります。

税収の乏しい離島自治体として、今後も受益者負担の原則を堅持するとともに「自主財源の確保」に努め、多様な財政需要に対応しながら、中・長期的な展望に立って、行財政の健全運営に配慮しながら、村の諸事務事業の「適正、効率的」な予算執行にあたってまいります。

国の子育て支援と経済対策の取り組みにより、経済再生に幾分明るい兆しがあるものの、いまだ先行き不透明な部分も見受けられますが、離島で小規模の本村にとっては、依然として厳しい環境に変わりはなく、「自主・自立（自律）」という明確な目標に向け英知を結集し、健康で明るく「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」づくりに、もろもろの懸案事項と課題解決に一層の努力を傾注する所存でありますので、議員各位はじめ村民皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げ、提案理由とさせていただきます。

#### ○ 議長 島袋 義範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款、村税、22ページから24ページ中まで。〔「進行」の声あり〕

次2款、地方譲与税、24ページから26ページの間まで。〔「進行」の声あり〕

次3款、利子割交付金、4款県民税配当割市町村交付金、5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金、この3款、4款、5款、一緒をお願いします。〔「進行」の声あり〕

次行きます。6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、9款国有提供施設所在市町村交付金まで、28ページ。〔「進行」の声あり〕

次行きます。10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金まで、10款、11款、12款、一緒をお願いします。〔「進行」の声あり〕

次13款、分担金及び負担金、30ページから33ページまで。10番 名嘉 實議員。

#### ○ 10番 名嘉 實 議員

32、33ページの13款分担金及び負担金について、伺います。1目民生費負担金の1節児童措置費負担金に関連して伺います。これは保育所の保護者負担金と思うんですが、この年度の待機児童数と現在待機児童はいるのか、いないのか。報告してください。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

待機児童の件数、現在の件数でよろしいでしょうか。現在、待機児童20人ございます。そのうち2人は既に入所の決定をしております、実質18人が今、待機の状況でございます。年齢ごとに、まず0歳児におきまして12人、1歳児におきまして3人、2歳児が2人、あと4歳児が1人となっております。

○ 議長 島袋義範君

進行します。14款、使用料及び手数料、32ページから36ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行します。15款、国庫支出金、36ページから40ページまで。〔「進行」の声あり〕

16款、県支出金、中ほどから40ページから46ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款財産収入、18款寄附金。一緒をお願いします。46ページから48ページまでです。〔「進行」の声あり〕

進行します。19款繰入金、20款繰越金、21款諸収入まで、48ページから52ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款村債、54ページまで。〔「進行」の声あり〕

歳入、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

歳出に行きます。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款、議会費、58ページから59ページまで。〔「進行」の声あり〕

2款、総務費、60ページから76ページまで。〔「進行」の声あり〕

3款、民生費、76ページから88ページまで。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

86、87ページ、84ページから始まりますが、保育所費について伺います。

主要施策の成果説明書の10ページに、保育所の保育士の正職員とそれから臨時職員ですか、賃金職員の人数が書かれているんですが、調理人も含めて、保育士、正職員5に対して、賃金職員が8人で、調理人が臨時職員3人と、中央保育所、東保育所が正が10人、臨時が6人、調理人が3人、合計保育士は15人と臨時職員が14人、調理人が3人となっています。この正職員が保育士全体の半分しかいないということについて、村長どういうふうにお考えですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉議員の保育所の職員の構成についての御質疑でございますが、正職員が21人ということございまして、後ほど福祉課長から伊江村におけるこの東保育所90人、中央保育所60人の定員における県、国における正規職員の数について答弁をさせたいと思います。その基準で今、正職員21人、臨時職員20人と41人の職員がいますが、今一生懸命、子どもたちの保育に頑張っているところですが、いろいろな形態があると思っております。正規の保育士の資格を持っている職員、そしてなおかつ保育士の免許を持ちながら、臨時の職員でこれを手伝って頑張っている職員、そして保育士の資格を持っていない助手として、保育士の支援をしている職員、そして調理師の中で、調理師の資格を持って調理師にあたっている職員、いろいろな形

態の職員を含めて、正職員21人、臨時職員20人の計41人で、両保育所の運営、子どもたちの保育に一生懸命今、頑張っているところであります。正規の職員につきましては、すべからく41人がお互いの150人の子どもたちを保育する中で、正規の職員の数にはならないと理解をしておりますが、いかんせん、その辺は担当の福祉課長から説明をさせたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

村長からもありましたように、国の定める基準と、伊江村の状況を御説明したいと思います。中央保育所、定員60人に対して、国が定める保育所の保育士の数が12人になります。現在うちに対して8人の保育士の配置、これは正職員です。その他にも臨時の資格者がいますが、その辺はどういうカウントしているか、カウントしないということで正職員の数だけで今、表現します。それから東保育所、定員90人に対して、国が定める基準が16人で、現在伊江村で配置している人数が13人、計21人ですが、その中には所長2人も含めます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

正職員と臨時職員に関して、各保育所だけではないんですが、この決算書を159ページには細節別集計表というのがあります。158ページ、159ページ、各課、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費とあるんですが、各課ごとの正職員数と臨時職員の数について、まず一つ。

それから各課ごとの時間外労働時間の実態については、把握がされているか。3点目に、時間外労働手当は、支払われているかどうか。その3点について、伺います。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城弘和君

1点目の正職員と臨時職員の各課の人数につきましては、いま資料を手元にございませんで、後ほど御説明させていただきます。

時間外の勤務状況につきましては、後ほど資料を確認いたしまして、それも御報告をさせていただきたいと思います。ただいまの時間外勤務手当につきましては、基本的には支給してございませんけれども、代休処理で対応しているところもございません。国の会計検査に伴う超勤勤務につきましては、時間外勤務手当を支給した事例もございません。1点目、2点目につきましては、確認をいたしまして、後ほど御回答をさせていただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

時間外労働勤務手当は支払われていないということでした。これは労働基準法に違反することだと私は思いますが、村長、法律との関係でどういうふうに考えますか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

時間外勤務手当については、原則基本的に一般行政職についての時間外の超過勤務手当には、現在支給していないということは、時間外勤務手当というのは、しっかりと各課長のもとに超過勤務命令をやって、そ

の後にこの超過勤務が適正な超過勤務なのかどうかという部分を、しっかりと各担当課長が把握をして、その後に、支給していくというのが基本的でございます。超過勤務手当、診療所あるいは船舶については、超過勤務手当を現業部分については、超過勤務手当を支給しているところであります。これまでもずっと申し上げているとおり、平成15年の名嘉議員はその辺をしっかりと御存じの上での今の質疑だと理解しております。平成15年、平成の大合併を控えているときに、生き残り行革ということで、第三次伊江村行革大綱を策定をいたしました。その中で村民、あるいは各団体に身を切る改革という部分の中で、議員もそのときに定数14人から現在の10人、農業委員も12人から9人という感じで、なおかつ各団体の補助金も減額をして、自主自立で合併しないで、この伊江村の村政を持続的に運営していくという部分で、村民と住民投票も行いまして、現在までに至っている部分は十分御理解をしていると思っております。そういう中で概略的に伊江村の持続的な1島1村の村政を確立して、伊江村として生き残っていくための行革を対外的に強く求めている行革の精神にのっとりまして、役場職員としてもそのような身を切る計画の中で、超過勤務制、あるいは定員の職員数も当時153人から一時期130人までの定員適正化計画にのっとりまして、削減をしてきたという経緯があります。ただそういう中で状況、時代も変わってきておりますので、今後本年度の伊江村職員労働組合との要求書もありまして、来年度に向けて超過勤務手当について、支給をしていくと。それにつきましては、正規の適正な超過勤務の請求による各担当課長の命令のもとに、しっかりと超過勤務を行った職員に対しては、今後超過勤務手当を支給していくと思っております。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻10時33分)

再開します。

(再開時刻10時36分)

10番名嘉 實議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

勤務時間外、時間外労働手当の支給を行っていない理由について、行政改革だとか、職員で意思統一されているとか、そういう答弁がありました。労働基準法に違反していないかどうかを私は聞いたんですよ。それについて、お答えください。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

労働基準法につきましては、先ほど来、申し上げているとおり、超過勤務手当というのは、各担当課長の正規の命令を経て、超過勤務は行われるわけですから、その辺の超過勤務の命令を行っていないという状況ですので、その辺で御理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

進行します。4款、衛生費、88ページから96ページまで。〔「進行」の声あり〕

5款、労働費まで。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款、農林水産業費、96ページから114ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款、商工費、114ページから118ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款、土木費、118ページから126ページまで。〔「進行」の声あり〕

9款、消防費、126ページから128ページまで。〔「進行」の声あり〕

10款、教育費、128ページから150ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金まで、一緒に。〔「進行」の声あり〕

進行します。14款、予備費。〔「進行」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

各款にわたることですので、ページは言いませんが、工事請負費について、伺います。工事請負費について100%のものもありますし、99.99%というものもあります。各工事について、予定価格とそれから入札、落札金額、それについての比較表、それがありましたら、提出していただきたい。どうですか、できますか。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念 利次 君

今の予定価格と入札価格の比較に関しましては、資料を準備しますので、後で報告いたします。

○ 議長 島袋 義範 君

休憩します。

(休憩時刻10時45分)

再開します。

(再開時刻10時56分)

ただいま10番名嘉 實議員からありました補助事業の1,000万円以上の工事についての入札比率に関する資料を当局のほうに要求することに、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。では当局のほうでは、資料をつくって提出するようお願いいたします。

歳出、一括して質疑を許します。ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第3 認定第2号 平成29年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

認定第2号 平成29年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由につきましても、平成29年度の主要施策の成果説明書の決算概要を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

平成29年度伊江村診療所特別会計の決算収支状況は、歳入総額3億6,675万7,253円、歳出総額3億2,549万2,430円で歳入歳出差引額は4,126万4,823円で、実質収支額も同額となりました。決算額の対前年度比は歳入で202万9,058円、0.6%の減、歳出で670万1,450円、2.1%の増となりました。一般会計からの繰入金は、平成26年度から伊江村特定防衛施設周辺整備調整交付金基金を運用して、人件費に充当、平成29年度は3,495万5,000円となりました。診療所運営においては、医師2人と非常勤医師1人の確保で、村民に安心して医療サービスを提供できる体制の確立と、開設から4年になる透析センターの健全運営に努めてまいりました。今後は、専門医派遣制度を活用した眼科、耳鼻科、皮膚科等の専門診療に取り組み、利便性の向上と合理的な運営を図り、一般会計からの繰入金削減を課題とし、村民が安心して暮らせる医療の提供に努めてまいりたいと思えます。以上で、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 島袋 義範 君

これで提案理由の説明を終わります。

しばらく休憩します。

(休憩時刻11時00分)

再開します。

(再開時刻11時10分)



これから質疑を行います。

歳入、198ページから200ページまで、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。204ページから208ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第4 認定第3号 平成29年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

認定第3号 平成29年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についても、主要施策の成果説明書の決算概要を申し上げますとともに、主要施策を報告をさせていただき、提案理由とさせていただきます。

平成29年度の決算は、歳入総額12億2,017万6,597円に対し、歳出総額は11億3,799万6,103円、実質収支が8,218万494円となっております。決算総額の前年度比較では歳入が9,089万7,824円、8.0%の増、歳出は5,321万824円、4.9%の増となっております。歳入歳出差し引き残額（実質収支）8,218万494円については、次年度への繰越金とする予定でございます。国民健康保険事業の財政運営は危機的状況にあると言えます。被保険者に義務づけられている特定健診の受診率を向上させ、さらに毎年度の国民健康保険税の算定時に、税率等の見直しや的確な収支試算を行い、法定外繰入基金については必要に応じて対応してまいりたいと考えているところであります。住民が健康で充実した生活を送ることができれば、中長期的には医療費の抑制に資するため、今後も住民健診、保健指導等と併せて健康増進に向け住民、行政、各種団体が一体となって取り組み、国保財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。以上で、提案理由とさせていただきます。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。236ページから248ページまで。10番 名嘉 實議員。

#### ○ 10番 名嘉 實 議員

236、237ページについて、保険税費について伺います。審査意見書25ページには滞納状況一覧表がありますが、平成19年から平成28年で68件、不納欠損額が15件、平成29年については滞納件数が69件、金額が490万円余で、計滞納件数で137件、金額で1,500万円余となっています。不納欠損額の299万9,700円については、いつからいつまでの分なのか、お聞きします。

#### ○ 議長 島袋義範君

住民課長 島袋英樹君。

#### ○ 住民課長 島袋英樹君

国民健康保険税、平成29年度過年度分の滞納繰越分に関しましての不納欠損の状況でございますが、平成16年度から平成24年度までの案件につきまして、今回不納欠損処理を行いました。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

滞納者については、差し押さえもされているという報道があります。伊江村ではそういう差し押さえということがありますか。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島袋英樹君

おっしゃるとおり、伊江村におきましても差し押さえ、そういった滞納処分を行っております。その前に督促、そして催告、そういった手続、滞納処分に関する手続を踏まえまして、個別で納税相談、現況どういう状況なのかということも踏まえまして、そして資産、そういった分納、制約も交わしながら、それに応じない場合とか、状況に応じて、資産その辺の預貯金を含めた形での調査も踏まえまして、差し押さえということをやっております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

件数は何件ありますか。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島袋英樹君

国民健康保険税、昨年度の差し押さえ、多くなった件数3件ございます。

○ 議長 島袋義範君

進行します。歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第5 認定第4号 平成29年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

認定第4号 平成29年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についても、主要施策の成果説明書の決算概要を申し上げますとともに、主要施策を報告し提案理由とさせていただきます。

後期高齢者医療制度は独立した医療制度で、75歳以上の方（一定の障害のある65歳以上の方）の後期高齢者に対して適切な医療の給付、必要な保健事業を実施するために県内全ての市町村で構成する「沖縄県後期高齢者医療広域連合」が設置をされているところであります。医療広域連合は保険者として財政運営を担い、保険料の料率の決定等を行います。市町村においては、被保険者の便益の向上を図るため、保険料の徴収業務及び届け出に関する窓口業務を行っております。後期高齢者医療制度では、後期高齢者の保険料を1割、現役世代の支援金を4割、国・県・市町村からの公費を5割という負担割合により給付を行っております。

本年度の歳入決算額6,540万8,640円の内訳は、被保険者の保険料が4,593万4,972円、保険料の軽減に係る保険基盤安定繰入金1,678万819円で、全体の95.8%となっております。歳出においては、医療広域連合への保険料等納付金が6,267万1,164円で、決算総額6,386万3,651円の98.1%を占めております。以上で、提案理由とさせていただきます。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。292ページから296ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。300ページから302ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。質疑なしと認めます。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第6 認定第5号 平成29年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

認定第5号 平成29年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての提案理由につきましては、9ページの平成29年度伊江村水道事業報告書を申し上げ、提案理由とさせていただきますと思っております。

9ページをお願いいたします。平成29年度伊江村水道事業報告書 1. 概況(1) 総括事項、平成29年度決算に当たり事業の概況を報告いたします。

当年度は全県的に一定量の雨量があり、制限給水に至ることなく給水業務を実施することができました。

施設整備面におきましては、上水道配水管布設工事(1,287メートル)を一般会計補助事業(調整交付金基金事業)で実施し、単独事業では、原水取水ポンプ槽ひび割れ補修工事、テレメーター盤自動制御装置仮設工事、上水道配水管布設附帯工事を行い、水道水の安定供給及び老朽管の改修を進めてまいりました。

また、漏水の早期発見のため独自調査を実施し、有収率の向上に努めているところであります。

当年度の水需要に対しての総配水量は、前年度比で2,657立方メートル増の70万3,518立方メートル(1日平均1,927立方メートル)です。

その内訳は、自己水源水量3万6,090立方メートル、前年度比44.2%の増、県企業局からの受水量が66万7,428立方メートルで、前年度より1万3,304立方メートルの減少となり、受水依存率は95%でございます。依然として受水依存率が高い要因としましては、城山浄水場の取水ポンプ槽の老朽化によるひび割れで、2回の補修のため約2カ月間取水できなかつたことによるものでございます。また、3月中旬よりタンク底部分への亀裂が入り、取水ポンプ槽が使用不能になっているところでもございます。

有効水量は60万9,918立方メートル(有収率86.7%)で、有収水量は59万1,488立方メートル(有収率84.1%)となりました。

《事業収支》

収入は、前年度2億3,311万5,539円に対し、当年度1億9,990万6,164円で、3,320万9,375円(14.2%)の減となっております。費用については、前年度2億909万3,550円に対し、当年度2億144万2,352円で、765万1,198円(3.7%)の減となり、事業収支は153万6,188円の欠損となっております。

#### 《資本的収支》

収入は0円となっております。支出については、企業債償還金1,152万7,023円を減債積立金から、不足する財源は、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

以上で、平成29年度伊江村水道事業会計決算の概況報告を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。10番 名嘉 實議員。

#### ○ 10番 名嘉 實議員

16ページの営業収益について伺います。決算審査意見書の3ページから4ページにかけて、意見書が出されて、表もありますが、無効水量が9万3,600立方メートルで、前年度比7,571立方メートル、8.1%と年々高くなっていると、依然として高い数値にある。この漏水による無効水の発生があると懸念されるということ。これは村全体の約48日分の無効水になっているという指摘があります。それと同時に、審査意見書の中には、自己水源の多くを占める湧出水源についての指摘があります。2万7,999立方メートルと極めて厳しい現状にある。これは11ページに指摘されて、むすびのほうに、自己水源の対策について書かれていますが、村長は今まで私の質疑に対して、経費の観点からいうと、買ったほうが安上がりになるというような指摘、そういう話もあるがということに対して、そういう経費との関係で湧出水源の今後の維持については、今後検討するという回答、答弁をした経緯がありますが、湧出水源の今後の対策については、どういうふうを考えますか。

#### ○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

基本的に自己水源を確保して、これまでも伊江村の水道事業は運営をされてきておりますので、その基本姿勢を堅持していくというのは当然のことです。私が申し上げたのは、湧出水源を含めた中で、担当課に例えば一つの試算として、企業局からの原水を購入したときと、湧出水源の必要経費と比較対照したときに実際上、どのような費用的部分で、試算したことがあるのかということ、私は担当課に指示した経緯があります。これが自己水源が必要ではないということではなくて、より安く、水道事業の運営ができれば、湧出の自己水源の有効的な活用、例えば他の市町村でもずっと独自の飲料水として、販売をしている伊江島でいえば、湧出というのは非常に有名な景勝地、そして湧水という部分で飲料水としての販売を手掛けて、伊江村内でも販売ができれば、それなりの収益が見込まれれば、そういう部分の事業のあり方、そして村内における地場産業の育成の観点から、そういうシミュレーション、試算をぜひやってほしいと私は言ったつもりです。自己水源は活用しないで、県の企業局の原水を買ったほうが安いからと、伊江村の水道事業を運営をしていかないほうが得策だということを取り上げたということであれば、私のこれまでの答弁は舌足らずだったかと思っておりますが、私がこれまで述べたのは、自己水源をさらに飲料水としての原水としての利用ではなくて、さらに伊江島の新たな企業で活用できるのであれば、視野も含めての検討を費用的なものから、担当課において試算、シミュレーションをしてほしいということを申し上げたつもりであります。そういうことで御理解をいただきたいと思っております。

そして後半の質疑の部分については、当然これだけの自己水源があるというのは、天からの自然からの恵みでございます。これは今後も有効活用、島の飲料水として活用させていただきまして、安定的に水道事業が経営健全化ができるように、自己水源の活用、確保には努めていきたいということで、これまでの水道事

業の経営の基本姿勢を堅持しながら、今後水道事業の経営安定、あるいは健全化に今後とも努めてまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

先ほど村長から言われたシミュレーション、これについてはどうですか。担当課でされておりますか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

このことにつきましては、現在まだシミュレーションは行っておりませんが、今年度におきまして、沖縄県企業局から技術支援の職員を派遣をしていただきまして、その浄水場の運営や管理につきましても指導、助言をいただく予定でございます。そのときにそのことも含めまして、試算していきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

進行します。収益的支出、一括して質疑を許します。18ページから20ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。資本的収入、支出、一括して質疑を許します。21ページから22ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにししたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第7 認定第6号 平成29年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

認定第6号 平成29年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定につきましても、9ページの事業報告書を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

9ページをお願いいたします。

平成29年度伊江村船舶運航事業報告書。1、概況、(1)総括事項、(イ)運航の状況。平成29年度の決算に当たり、事業の概況を報告いたします。当年度もフェリー「いえしま」と「ぐずく」の2隻運航で事業運営に当たり、年間運航計画として定期航路の運航を前年同様1,550回、定期航路の臨時運航50回、定期航路外運航10回、年間運航計画1,610航海を設定し、運航に当たりました。

当年度の欠航日数は16日となり、その内容は台風の影響による欠航日数が14日、海上時化で2日の欠航日数であります。連動して台風等の影響で延べ52.5回(前年27回)、海上時化で3回(前年8回)の欠航便数となり定期航路の定期運航実績が1,535回で運航計画を15回下回りました。一方、定期航路内の臨時便運航では、運航計画を大きく上回る85.5回(対計画171%)であります。その要因は、民家体験泊事業によるものでございます。また、定期航路外は1回(対計画10%)であり、運航数全体では合計1,620.5回運航し、当年度の運航計画を10.5回上回る運航実績となりました。

(ロ)旅客輸送及び車両航送。

当年度の旅客運送実績は48万6,513人(1日平均1,333人)で、計画に対しまして1万3,487人(0.4%)の

減となりました。観光客人員数では12万7,298人と前年比12万8,803人を比較すると1,505人の減少は、台風によって最大で5日連続欠航したことが影響していると思慮いたしているところであります。

車両航送は7万9,747台（1日平均218台）で計画に対しましては3,747台の増、前年度7万8,931台と比較すると、816台の増加となりました。

（ハ）収益的収入及び支出。

当年度の船舶運航事業収益は10億669万660円で、前年度比2億4,698万4,287円（24.5%）の増となっています。営業収益においては6億610万5,590円で、前年度比1,335万7,220円（2.2%）の減、営業外収益では、1億2,760万7,634円で、前年度比1,350万771円（10.6%）の増となりました。特別収益では、固定資産売却益が2億7,270万円、退職給付引当金戻入が27万7,436円で前年度比2,586万5,564円の大幅な減となっていますが、フェリーぐすく売却益があり、前年度比2億4,683万4,436円、90.4%の大幅な増加となりました。

船舶運航事業費は7億2,971万7,201円で、前年度比9,980万3,759円（13.7%）の増でございます。営業費用においても、6億7,603万9,409円で、前年度比8,064万9,406円（11.9%）の増となりました。営業外費用では5,367万7,792円で、前年度比1,915万4,353円（35.7%）の増となりました。

（ニ）資本的収入及び支出。

収入においては0円でございます。支出では3,212万1,772円となっておりますが、その内訳は営業設備費（機械購入費）138万9,416円、企業債償還金（財政融資資金元金）1,204万3,515円、他会計償還金（辺地債）で1,868万8,841円でございます。なお、支出額に不足する財源は、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

以上、平成29年度伊江村船舶運航事業会計決算の概況報告を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。15ページから16ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

収益的支出、一括して質疑を許します。17ページから19ページ。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

18ページ、減価償却費について伺います。フェリーぐすくは、リースですよね。そのリースについても、減価償却費は計上できるんですか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

本決算書につきましては、旧ぐすく、売船した「ぐすく」の残存価格、これ10%を残存価格としておりましたが、それを売却したことによりまして、その除却費これは19ページにございますが、固定資産の除却費として、今年度計上と支出をいたしております。このことは収入、船舶運航事業ということで、当初予定していなかった金額でございます。今の新造船につきましては、リース元、離海振のほうで固定資産の計算をしておりますので、新年度平成30年度のリース料金には、この決算には入りませんが、船のリース料の中で固定資産は含まれているということでございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

15ページの収入のほうで、特別収益として、ぐすくの2億5,250万円が計上されてはいますが、これとの関

係、特別収益との関係ではどういうふうになるんですか。ぐすくは平成29年度決算の収入販売益として入っているんですよね。それとの関係はどうか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

このことにつきましては、3月に旧船、売却いたしました。その収益が消費税抜きで2億5,250万円が旧ぐすくの売船益でございます。ですからそれを売却した中で資産を除去しておりますので、関連といいますか。その売却して伊江村に資産がなくなったことによって、この除去費の歳出で固定資産の除去費が発生したということでございます。

○ 議長 島袋義範君

進行します。資本的収入、支出、一括して質疑を許します。20ページから21ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

これから決算審査特別委員会の正副委員長を互選していただきます。

しばらく休憩します。

(休憩時刻11時53分)

再開します。

(再開時刻11時53分)

これから報告をします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、報告いたします。委員長に渡久地政雄議員、副委員長に知念一邦議員、以上のとおり決定されましたので、報告いたします。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻11時53分)